

# 緊急通報システムについて

令和元年5月

「緊急通報システム」をご存じでしょうか？  
当町では、在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に火災、急病、その他の事故等の緊急時に緊急通報受診センターと電話回線を通じて迅速な救援活動ができるシステムを**無料で貸出、設置**しております。

緊急通報システムを設置するには以下の条件がありますので、申請や説明をご希望の方は当センターへご相談ください。

## 【対象となる方】

- ・ おおむね70歳以上の高齢者等で、町内に住居を有し、健康状態及び身体状況等から日常生活動作に支障のある方。
- ・ 町が設置するシルバーハウスに入居する方。



## 緊急通報システム

(固定型、  
電話回線に接続します)

## 【協力員の届出が必要です】

緊急通報時、すぐに駆けつけることができる方3人が必要です。協力員は緊急通報受診センターが通報を受けた際、本人と連絡が取れない場合に状況確認等の協力をお願いする方です。



## ペンダントタイプ

(持ち運びが可能、  
固定型と合わせて使用します)

※電話回線（原則NTTのアナログ回線）利用  
及び固定電話が必要です。



松前町地域包括支援センター  
電話 42-2650